

## 【契約の概要調書】

(契約件名) 研究支援者派遣（気象風洞実験施設の研究開発業務）
契約の概要
<p>本件は、気象研究所気象風洞実験施設の大型気象風洞装置、小型気象風洞装置、回転実験装置及び関連する機械設備、電気設備（冷凍機、ボイラー、ポンプ、温度成層装置、速度成層装置、電気室電気盤類など）及び、計測器類（レーザドップラー流速計、熱線流速計、冷線温度計、PIV装置、炭化ガス濃度計など）を活用し、気象にかかる実験的研究及び観測機器の開発を推進する事を目的とする。</p> <p>○就業労働者数 2名</p> <p>○就業期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日（期間中180日間）</p> <p>○就業場所 茨城県つくば市長峰1-1 気象研究所 気象予報研究部 第三研究室 気象風洞実験施設</p>
注意点等
<p>・参加方式確認書類の提出期限 令和2年2月19日（水）16時まで</p> <p>・最低価格落札方式</p>

# 入札公告

## 1. 競争入札に付する事項

- |          |                                    |
|----------|------------------------------------|
| (1) 件名   | 研究支援者派遣（気象風洞実験施設の研究開発業務）（電子入札対象案件） |
| (2) 就業内容 | 仕様書のとおり                            |
| (3) 就業場所 | 茨城県つくば市長峰1番1 気象研究所                 |
| (4) 派遣期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日                 |

## 2. 競争に参加するものに必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和元・2・3年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律の規定に基づく労働派遣事業者の許可・届出を得た者であって、本業務を迅速・適切にできる者であること。
- (5) 気象研究所から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 労働者派遣法（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者でないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までには是正を完了している者を除く。）
- (8) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）

## 3. 入札説明書及び契約条項を示す場所

茨城県つくば市長峰1-1 気象研究所総務部会計課（2階）

## 4. 入札説明書等の交付期間等

- (1) 交付期間 令和2年1月29日から令和2年2月18日 17時まで
- (2) 交付場所 上記3. に同じ
- (3) 交付方法 電子データで交付するので、電子媒体（ウイルスチェック済みのUSBメモリー又はCD-Rのいずれか、ひとつ）を持参すること。

## 5. 参加申請書等提出期限

- (1) 提出期限 令和2年2月19日 16時まで
- (2) 提出書類  
(A) 電子入札方式 証明書等（競争資格審査結果通知書等）及び電子入札参加確認書  
(B) 紙入札方式 証明書等（競争資格審査結果通知書等）及び紙入札参加願

## 6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

- (1) 入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3. まで持参すること。
- (2) 入札書の締切 令和2年2月27日 16時00分
- (3) 開札日時・場所 令和2年2月28日 15時30分 気象研究所 入札・ヒアリング室

## 7. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

## 8. その他

- (1) 2. に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札決定後、契約書を作成する。
- (4) 本調達は、令和2年度予算成立を条件とする。

令和2年1月29日

支出負担行為担当官

気象研究所長 竹内 義明